

建設資材物価指数の作成方法

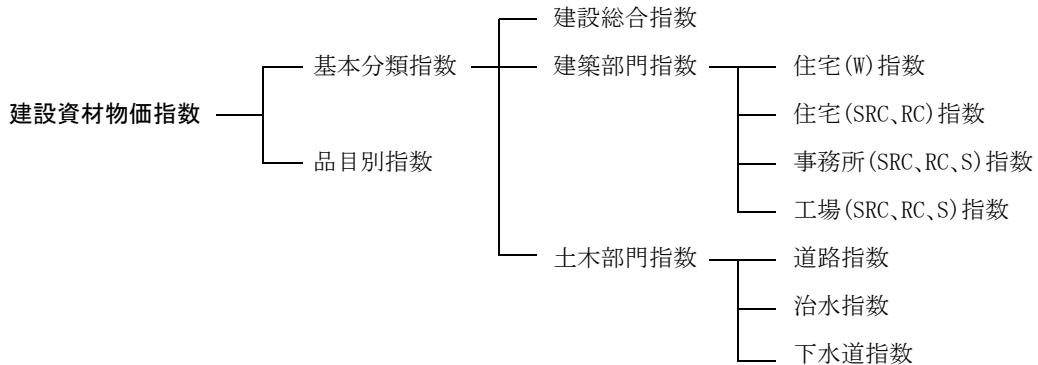
1. 建設資材物価指数の作成方法

1) 建設資材物価指数の種類

指数には、時系列指数と都市間格差指数があり、次のような構造となっている。

(1) 時系列指数

わが国全体の建設工事に使用される建設資材の物価動向を集約的に表す時系列指数(月別)で、東京都区部以下主要10都市について、固定ウエイトにより費目別及び品目別に算出している。

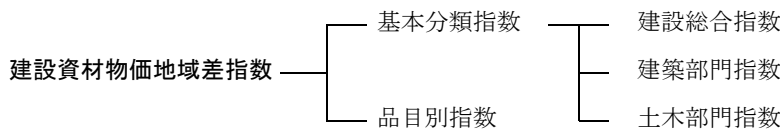


建設総合指数は、建築及び土木工事に使用される資材費ウエイト(購入者価格)によって個々の資材価格指数を総合した指数で、建設工事全体における資材物価の動向を表すものである。建築部門指数は、建築工事に使用される資材費ウエイトにより、土木部門指数は、土木工事に使用される資材費ウエイトによって算出した指数で、それぞれ建築ないし土木工事における資材物価の動向を表すものである。

なお、品目指数は、個々の品目について算出した指数である。

(2) 都市間格差指数

東京都区部=100として主要10都市間の物価格差を表す指数である。全国ウエイトによるラスパイレズ式により年に1回、年平均指数として算出している。



2) 指数の費目(資材)分類

(1) 費目(資材)分類

指数の費目(資材)分類は、産業連関表の部門分類に準拠した「基本分類」である。

「基本分類」は、「建設部門分析用産業連関表(国土交通省)」による「投入部門の特別分類」を中分類とし、これに「産業連関表」の統合分類及び基本分類を組み合わせた分類で、次のような構成となっている。



	(大分類)	(中分類)
総合	1 農産物	農産物(例・種苗、花木類)
	2 鉱産物	砂利・碎石
	3 繊維製品	畳・わら加工品、繊維工業製品
	4 紙・木製品	製材、合板、建設用木製品等、家具・建具・装備品、紙・紙加工品
	5 化学製品	塗料、その他の化学製品
	6 石油製品・舗装材料	石油製品、舗装材料
	7 窯業・土石製品	耐火物、他の建設用土石製品、ガラス・ガラス製品、陶磁器、セメント、生コンクリート、セメント製品、その他の窯業・土石製品
	8 鉄鋼	熱間圧延鋼材、鋼管、冷間・メッキ鋼材、鋳鍛造品・他の鉄鋼製品
	9 非鉄金属	電線・ケーブル・光ファイバーケーブル、その他の非鉄金属
	10 金属製品	建設用金属製品、建築用金属製品、ガス・石油・暖房装置、その他の金属製品
	11 一般機械	一般機械(例・ボイラー、エアコン)
	12 電気機械	重電機器、その他の電気機械
	13 他の製造工業製品	プラスチック製品、その他の製造工業製品

(2) 品目及び規格・銘柄の選定

品目等の選定は、各類に属する各資材のうち、次の基準により394品目を選定している。

- ① 建設工事における投入額に占めるウエイトが高いもの。
- ② 建設資材の価格動向を観察する上で重要な品目であること。
- ③ 同類の品目群の価格変動を代表できる品目であること。
- ④ 当会の価格調査品目であること。

また、採用品目の規格・銘柄は、次の基準により選定している。

- ① 出回りが多いもの。
- ② 価格が継続的に調査できるもの。
- ③ 可能な限り当会の調査対象都市に共通して調査しているもの。

なお、選定された品目及び規格・銘柄は部門別指数の各系列に共通して用いる。

3) 建設資材物価指数の算式

指数は、ラスパイレス式(変形式)によって算出している。

$$I_{JKt} = \frac{\sum_i \frac{P_{iJkt}}{P_{iJk0}} \cdot W_{ik0}}{\sum W_{ik0}}$$

I : 総合(又は類)指数	i : 各品目
P : 品目の価格	J : 各都市
P_{it}/P_{i0} : 品目別価格指数	k : 各部門
W : ウエイト(建設資材投入額)	0 : 基準時
	t : 比較時

4) 使用データ

(1) ウェイト

ウェイトは、下記によって作成しており、都市別指数に共通して用いられている。

① 大分類・中分類のウェイト

「平成23年建設部門分析用産業連関表（国土交通省）」の「特別分類建設部門取引額表（購入者価格）」により、建設部門別（建設総合、建築部門、土木部門）に作成している。この際、

ア) 定義上、指数の範囲に含まれない項目は、産業連関表の基本分類等を参照して除外している。

イ) ウェイトが極めて小さい中分類は、他の同類の中分類に包括している。

② 小分類のウェイト

「産業連関表」の「基本分類投入表（購入者価格）」をベースに作成した。定義外の項目及びウェイトの小さい項目は中分類の場合と同様に扱っている。

③ 品目別のウェイト

各種統計資料による品目別生産額割合等を利用し、次の点に留意しながら小分類ウェイトを類内の品目に配分している。

ア) 可能な限り部門別に作成しているが、部門別にウェイトが得られない場合は、建設総合のウェイト構成比を各部門に準用している。

イ) 資料が得られないためウェイトを分割できない場合は、上位類のウェイトを各品目に均等に配分している。

④ 規格・銘柄別のウェイト

官庁・業界資料等により比例的に分割できる場合は、その比によって品目のウェイトを分割し、できない場合は、品目のウェイトを均等に配分している。

(2) 価 格

資材価格データは、当調査会調査による建設資材価格（当調査会発行の月刊「建設物価」掲載価格）結果を用いている。調査の概要は、次のとおりである。

① 価格の性格：原則として大口需要者渡し価格（運賃込み）

② 調査対象：対象資材の取扱い量が多く、かつ信頼度の高い業者（メーカー、問屋、特約店など）

③ 調査の条件：原則として、現場持ち込み、現金決済、大口需要者を対象とした継続的な取引における最も一般的な取引数量による価格

④ 消費税：消費税を含まない価格

⑤ 価格の決定：調査対象都市の実勢価格のうちの最頻値

5) 建設資材物価指数の作成地域

指数を作成している都市は、次の10都市である。

東京都区部、大阪市、名古屋市、福岡市、那覇市、広島市、高松市、新潟市、仙台市、札幌市

6) 全国平均指数の作成

全国平均指数は、建設総合・建築部門・土木部門別（以下3部門別という）都市別指数に、ウェイトとして、国土交通省作成平成23年度地域別3部門別建設投資額（名目値）を札幌は北海道、仙台は東北等の10地域投資額に対応させ、加重平均した指数である。

7) 基準時及び改定

指数の基準時及びウェイト時は、いずれも2011年（平成23年）である。今後は産業連関表の作成に合わせて5年ごとに更新する。

なお、基準時価格は、平成23年1～12月の単純算術平均である。